



# 環球

# 中国法速報(No.43)

2021 年 11 月 26 日発行

法令ニュース

2021 年 10 月重要法令解説

コラム

弁護士が見る 時代と歩む中国法-ネットトラブルと権利保護



[www.glo.com.cn](http://www.glo.com.cn)

編集・発行：環球法律事務所 (GLOBAL LAW OFFICE)

日本業務チーム

[www.glo.com.cn](http://www.glo.com.cn)

北京  
〒100025  
北京市朝陽区建国路 81 号  
華貿中心 1 号写字楼 15 階  
&20 階  
Tel: (86 10) 6584 6688  
Fax: (86 10) 6584 6666

上海  
〒200031  
上海市淮海中路 999 号  
環貿廣場办公楼一期 35 階&36 階  
Tel: (86 21) 2310 8288  
Fax: (86 21) 2310 8299

深セン  
〒518052  
深セン市南山区深南大道 9668 号  
華潤置地大廈 B 座 27 階  
Tel: (86 755) 8388 5988  
Fax: (86 755) 8388 5987

成都  
〒610041  
成都市高新区天府大道北段 966 号  
天府國際金融中心 11 号楼 37 階  
Tel: (86 28) 8605 9898  
Fax: (86 28) 8313 5533

➤ 2021 年 10 月重要法令解説目次

| No.  | 日本語                                                                                  | 中国語                                             | 公布機関               | 公布日                 | 施行日                 | ページ |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------|---------------------|---------------------|-----|
| I    | <a href="#">子ども用化粧品<br/>監督管理規定</a>                                                   | 儿童化妆品监督<br>管理规定                                 | 国家藥品監督管<br>理局      | 2021 年<br>9 月 30 日  | 2022 年<br>1 月 1 日   | 3   |
| II   | <a href="#">重大税收违法信<br/>用失墜主体情報<br/>公布管理弁法(改<br/>正草案意見募集<br/>稿)</a>                  | 重大税收违法失<br>信主体信息公布<br>管理办法(修改<br>草案征求意见<br>稿)   | 国家稅務總局             | 2021 年<br>9 月 30 日  | /                   | 3   |
| III  | <a href="#">「第 14 次五カ年<br/>計画」外資利用発<br/>展計画</a>                                      | “十四五” 利用<br>外资发展规划                              | 商務部                | 2021 年<br>10 月 12 日 | 2021 年<br>10 月 12 日 | 4   |
| IV   | <a href="#">政府調達活動に<br/>おける内資・外資<br/>企業の平等な扱<br/>いに関連する政<br/>策の実施に関す<br/>る財政部の通知</a> | 财政部关于在政<br>府采购活动中落<br>实平等对待内外<br>资企业有关政策<br>的通知 | 財政部                | 2021 年<br>10 月 13 日 | 2021 年<br>10 月 13 日 | 4   |
| V    | <a href="#">情報安全技術<br/>自動車収集デー<br/>タの安全要求(意<br/>見募集稿)</a>                            | 信息安全技术<br>汽车采集数据的<br>安全要求(征求<br>意见稿)            | 全国情報安全標<br>準化技術委員会 | 2021 年<br>10 月 19 日 | /                   | 5   |
| VI   | <a href="#">新エネルギー自<br/>動車安全体系構<br/>築の更なる強化<br/>に関する指導意<br/>見(意見募集稿)</a>             | 关于进一步加强<br>新能源汽车安全<br>体系建设的指导<br>意见(征求意见<br>稿)  | 工業・情報化部            | 2021 年<br>10 月 19 日 | /                   | 5   |
| VII  | <a href="#">中華人民共和國<br/>民事訴訟法(改正<br/>草案)</a>                                         | 中华人民共和国<br>民事诉讼法(修<br>正草案)                      | 全国人民代表大<br>会常務委員会  | 2021 年<br>10 月 23 日 | /                   | 6   |
| VIII | <a href="#">中華人民共和國<br/>独占禁止法(改正<br/>草案)</a>                                         | 中华人民共和国<br>反垄断法(修正<br>草案)                       | 全国人民代表大<br>会常務委員会  | 2021 年<br>10 月 23 日 | /                   | 7   |
| IX   | <a href="#">インターネットユ<br/>ーザーアカウント<br/>名情報管理規定<br/>(意見募集稿)</a>                        | 互联网用户账号<br>名称信息管理規<br>定(征求意见稿)                  | 国家インターネ<br>ット情報弁公室 | 2021 年<br>10 月 26 日 | /                   | 7   |

|    |                                                                                                                                 |                                         |                |                     |   |   |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------|---------------------|---|---|
| X  | <a href="#"><u>データ越境移転<br/>安全評価弁法(意見募集稿)</u></a>                                                                                | 数据出境安全评估办法（征求意见稿）                       | 国家インターネット情報弁公室 | 2021 年<br>10 月 29 日 | / | 8 |
| XI | <a href="#"><u>インターネットプラットフォーム分類・<br/>等級分けガイドライン(意見募集稿)</u></a> 、 <a href="#"><u>インターネットプラットフォームの主体责任実行に係るガイドライン(意見募集稿)</u></a> | 互联网平台分类分级指南（征求意见稿）、互联网平台落实主体责任指南（征求意见稿） | 国家市場監督管理総局     | 2021 年<br>10 月 29 日 | / | 9 |

## ➤ 2021 年 10 月重要法令解説

## I 子ども用化粧品監督管理規定（中国語：儿童化妆品监督管理规定）

国家藥品監督管理局 2021 年 9 月 30 日公布 2022 年 1 月 1 日施行

公示サイト：<https://www.nmpa.gov.cn/xxgk/ggtg/qtggtg/20211008171226187.html>

为加强儿童化妆品监督管理，保障儿童使用化妆品安全，2021 年 9 月 30 日，国家药品监督管理局发布《儿童化妆品监督管理规定》（下称“《规定》”），自 2022 年 1 月 1 日起施行。

《规定》明确加强儿童化妆品标签与宣称管理。明确儿童化妆品应当在销售包装展示面标注国家药监局规定的儿童化妆品标志，并要求自 2022 年 5 月 1 日起，申请注册或者进行备案的儿童化妆品，必须按照《规定》进行标签标识。此前申请注册或者进行备案的儿童化妆品，未按照《规定》进行标签标识的，化妆品注册人、备案人应当在 2023 年 5 月 1 日前完成产品标签的更新，使其符合《规定》。同时《规定》要求化妆品注册人、备案人对儿童化妆品的质量安全和功效宣称负责。

《规定》在《化妆品生产经营监督管理办法》基础上，细化了对儿童化妆品生产与经营行为的要求，要求负责药品监督管理的部门应当将化妆品注册人、备案人、境内责任人、受托生产企业以及儿童化妆品销售行为较为集中的化妆品经营者列入重点监管对象。

子ども用化粧品に対する監督管理を強化し、子どもの化粧品使用時の安全を保障するため、国家薬品監督管理局は 2021 年 9 月 30 日、「子ども用化粧品監督管理規定」（以下、「規定」という）を公布した。2022 年 1 月 1 日から施行する。

子ども用化粧品の表示及び広告表現に関する規制について、規定では、小売販売用の容器包装の主要面に、国家薬品監督管理局が定める子ども用化粧品の識別マークを付さなければならないことを定めた。2022 年 5 月 1 日以降、登録又は届出を申請する子ども用化粧品については、規定に基づき表示を行わなければならない、それまでに登録又は届出を済ませた子ども用化粧品については、2023 年 5 月 1 日までに、規定に合致するようにしなければならない。また、子ども用化粧品の品質安全及び効果に関する広告表現については、登録者、届出者が責任を負う、と定めている。

規定は、化粧品生産経営監督管理弁法に基づき、子ども用化粧品の生産及び販売等の事業に対する詳細な要求を定めている。医薬品に係る監督管理の責任を負う機関は、化粧品の登録者、届出者、国内責任者、受託生産企業及び子ども用化粧品の取扱比率が高い販売事業者を重点監督管理の対象とする。

## II 重大税收违法失信主体情報公布管理弁法（改正草案意見募集稿）（中国語：重大税收违法失信主体信息公布管理办法（修改草案征求意见稿））

国家稅務總局 2021 年 9 月 30 日公表

公示サイト：[http://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/lfyjzj/lflfyjzj/202109/t20210930\\_438767.html](http://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/lfyjzj/lflfyjzj/202109/t20210930_438767.html)

2021 年 9 月 30 日，国家税务总局发布《重大税收违法失信主体信息公布管理办法（修改草案征求意见稿）》（下称“《征求意见稿》”），向社会公开征求意见。和现行办法相比，《征求意见稿》有以下几点新增、修改要点。

《征求意见稿》明确了失信主体的确定标准，增加了公布失信主体信息的时限规定，明确了向社会公布失信主体信息的方式。此外，还增加了失信主体信息不予公布规定，即所有失信主体，在失信信息公布前按照《税务处理决定书》《税务行政处罚决定书》规定缴清税款、滞纳金和罚款的，税务机关不向社会公布其相关信息。

《征求意见稿》增加了信用修复申请规定，明确了申请信用修复应提交的材料及审批程序，不予信用修复的情形，并增加了对申请信用修复的失信主体组织信用培训的规定。

2021年9月30日、国家税務総局は、「重大税收违法信用失墜主体情報公布管理弁法(改正草案意見募集稿)」(以下、「意見募集稿」という)を公表し、パブリックコメント手続を行った。現行法から変更(新設・修正)されている点については主に以下のとおり。

意見募集稿では、信用失墜主体の判断基準を明確にし、信用失墜主体の情報の公示期間に関する規定を新設し、その情報の公開方法について定めている。また、信用失墜主体情報を公表しない制度が新たに創設された。即ち、信用失墜主体は、その情報が公表される前に、「税務処理決定書」「税務行政処罰決定書」の規定に基づき税金、滞納金及び過料を納付すれば、税務機関の社会への情報公表を免れる。

意見募集稿では、信用回復申請に関する規定を新設し、信用回復申請に必要な資料や、審査手続、信用回復申請を許可しない事由について定めている。また、信用回復申請の失墜主体に対し信用研修を行う規定が新設された。

### III 「第14次五カ年計画」外資利用発展計画（中国語：「十四五」利用外资发展规划）

商務部 2021年10月12日公布 即日施行

公示サイト：<http://wzs.mofcom.gov.cn/article/wzyx/202110/20211003210174.shtml>

商務部发布《“十四五”利用外资发展规划》（下称“《规划》”），明确指出在“十四五”时期，外商投资准入范围进一步扩大，外商投资准入限制进一步减少，市场准入门槛进一步降低。

《规划》提出，放宽重点领域准入门槛，有序推进电信、互联网、教育、文化、医疗等领域相关业务开放，推动放宽外商投资法律、运输等行业业务范围、人员资质等要求，稳妥推进银行、证券、保险、基金、期货等金融领域开放。

商務部は、「第14次五カ年」外資利用発展計画<sup>1</sup>(以下、「計画」という)を発表し、第14次五カ年計画期間(2021年—2025年)に、外商投資参入許可の範囲をさらに拡大し、外商投資参入の制限をさらに減らし、市場参入許可の要件をさらに緩和することを明確にした。

計画によると、重点分野の市場参入の規制を緩和し、電気通信、インターネット、教育、文化、医療等の分野の関連事業の市場開放を推進し、法律、運輸等の業界における外商投資を可能とする事業範囲を広げ、人的要件等を緩和し、銀行、証券、保険、ファンド、先物取引等の金融分野の市場開放を推進していく。

### IV 政府調達活動における内資・外資企業の平等な扱いに関連する政策の実施に関する財政部の通知（中国語：财政部关于在政府采购活动中落实平等对待内外资企业有关政策的通知）

財政部 2021年10月13日公布 即日施行

公示サイト：[http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2021-10/26/content\\_5644953.htm](http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2021-10/26/content_5644953.htm)

为构建竞争有序的政府采购市场体系，促进政府采购公平竞争，财政部发布《关于在政府采购活动中落实平等对待内外资企业有关政策的通知》（下称“通知”）。

《通知》明确，在政府采购活动中，除涉及国家安全和国家秘密的采购项目外，不得区别对待内外资企业在中国境内生产的产品。《通知》还提出，各级预算单位在政府采购活动中，不得在政府采购信息发布、供应商资格条件确定和资格审查、评审标准等方面，对内资企业或外资企业实行差别待遇或者歧视待遇，不得以所有制形式、组织形式、股权结构、投资者国别、产品品牌以及其他不合理的条件对供应商予以限定。

競争秩序が確立された政府調達市場体系を構築し、政府調達における公平な競争を促進することを目標に掲げた「政府調達活動における内資・外資企業の平等な扱いに関連する政策の実施に関する通知」(以下、「通知」という)が、財政部より発表された。

<sup>1</sup> 2021年から始まる「中華人民共和國國民經濟及び社會發展第14次五カ年計画」をいう。

通知では、政府調達において、国家安全及び国家秘密に関わる品目を除き、内資・外資企業が中国国内で生産する製品（サービスの提供を含む）に対し、平等に扱わなければならないことを明確にした。また、各レベルの予算編成機関は、政府調達情報の公表、サプライヤーの要件及び審査基準等の面において、内資・外資企業を区別する、又は差別的な扱いをしてはならず、所有制形式、組織形態、持分構造、投資者の国籍、製品のブランド及びその他の不合理な条件によりサプライヤーを限定してはならないことが定められた。

#### V 情報安全技術 自動車収集データの安全要求(意見募集稿)(中国語:信息安全技术 汽车采集数据的安全要求(征求意见稿))

全国情報安全標準化技術委員会 2021 年 10 月 19 日公表

公示サイト: [https://www.tc260.org.cn/front/bzzqvjDetail.html?id=20211019200233&norm\\_id=2021090700001&recode\\_id=44165](https://www.tc260.org.cn/front/bzzqvjDetail.html?id=20211019200233&norm_id=2021090700001&recode_id=44165)

2021 年 10 月 19 日、全国信息安全标准化技术委员会发布了国家标准《信息安全技术 汽车采集数据的安全要求》（下称“《标准》”），公开征求意见至 2021 年 12 月 18 日。

《标准》的出台拟解决汽车采集数据在传输、存储和出境等环节出现的个人信息或重要数据泄露、滥用等安全问题。

《标准》适用于汽车制造商开展汽车的设计、生产、销售、使用、运维，也适用于主管监管部门、第三方评估机构等对汽车采集数据处理活动进行监督、管理和评估，不适用于警车、消防车、救护车、工程抢险车等执行紧急任务时的汽车采集数据，以及装有专用设备或器具的作业车辆在封闭场所内从事作业活动时的汽车采集数据。

2021 年 10 月 19 日、全国情報安全標準化技術委員会より、国家標準「情報安全技術 自動車収集データの安全要求」(意見募集稿)(以下、「標準」という)が発表された。2021 年 12 月 18 日までパブリックコメント手続が行われる。

標準は、自動車収集データの伝送、保管及び国外移転等のデータ取扱において発生する個人情報又は重要データの漏洩、濫用等の安全に係る問題への取組みを示すものである。標準の適用範囲は、自動車メーカーによる自動車の設計、生産、販売、使用、オペレーション&メンテナンス等の事業活動であるが、主管監督管理機関、第三者評価機関等による自動車収集データの取扱への監督、管理、評価にも適用される。なお、警察車両、消防車、救急車、緊急作業用車両等による緊急任務時及び専用の機器又は器具を備えた作業車両による外部から隔離されたスペースでの作業時の自動車収集データは適用外となる。

#### VI 新エネルギー自動車安全体系構築の更なる強化に関する指導意見(意見募集稿)(中国語:关于进一步加强新能源汽车安全体系建设的指导意见(征求意见稿))

工業・情報化部 2021 年 10 月 19 日公表

[https://www.miit.gov.cn/gzcy/yjzj/art/2021/art\\_0fe3309edb324053b7cfcbc4f8439262.html](https://www.miit.gov.cn/gzcy/yjzj/art/2021/art_0fe3309edb324053b7cfcbc4f8439262.html)

10 月 20 日、工信部发布《关于进一步加强新能源汽车安全体系建设的指导意见》（征求意见稿）（下称“《指导意见》”），公开征求意见至 2021 年 11 月 20 日。

《指导意见》覆盖了新能源汽车的安全管理机制、产品质量、企业监测平台、售后服务、事故响应、保障措施、动力电池安全管理、已售新能源车运行状态的监测等内容。

具体来看，《指导意见》提出，在健全安全管理机制方面，企业（企业是指新能源汽车生产企业，以下称“企业”）应健全涵盖产品研发设计、生产制造、运行监测、售后服务、应急响应和事故处理等各环节的安全管理制度。

在保障产品质量安全方面，企业需规范产品安全性设计、强化供应商管理、严格生产质量管控、提高动力电池安全水平。如产品下线时需要 100%进行整车绝缘测试、充放电测试、淋雨测试等项目，按照标准要求开展涉水抽检、路试抽检，并出具检测合格证明，检测数据存档期限不低

于产品预期生命周期。

在发挥企业监测平台效能方面，要开展安全运行状态监测、建立隐患车辆排查机制、强化运行数据分析挖掘。如监测数据应当按照有关法律法规规定在境内存储，如需向境外提供，应当通过数据出境安全评估。

在提高售后服务能力方面，应加强售后服务网点建设、优化维护保养服务、引导消费者合理使用车辆。包括企业应当建立完善客户档案制度，确保及时精准确定缺陷汽车产品范围。

同时，企业还需做好事故响应处置。包括提供 7×24 小时应急响应服务、深化事故调查分析、开展问题分析改进活动。

2021 年 10 月 20 日、工業・情報化部は「新エネルギー自動車安全体系構築の更なる強化に関する指導意見」(意見募集稿)(以下、「指導意見」という)を公表し、2021 年 11 月 20 日まで意見公募を行った。

指導意見では、新エネルギー自動車の安全管理メカニズム、製品品質、企業によるモニタリングプラットフォーム、アフターサービス、事故対応、保障措置、駆動用バッテリーに対する安全管理、販売後の動作状況モニタリング等について定めている。主な内容は以下のとおり。

安全管理メカニズム: 企業(ここでは、新エネルギー自動車生産企業を指す。以下同じ)は、製品の開発・設計、製造、動作モニタリング、アフターサービス、緊急対応及び事故処理等の各プロセスを網羅する安全管理制度を整備しなければならない。

製品品質: 製品の安全性を確保するルールに則った設計を行い、サプライヤー管理を強化し、厳格な品質コントロールを実施し、駆動用バッテリーの安全性を高める。完成検査では、絶縁抵抗、充放電、耐水性等について全数検査を行い、冠水路走行、公道走行の抜取検査を実施し、検査合格証明書を発行する。検査データの保存期間は予想される製品ライフサイクルの期間を下回ってはならない。

企業によるモニタリングプラットフォーム: 動作の安全性を確保するためのモニタリングを行い、潜在的なリスクがある車両への点検体制を確立し、動作データの分析を強化する。なお、モニタリングで収集したデータは、中国国内に保管し、国外に提供する必要がある場合は、データ越境移転安全評価に合格しなければならない。

アフターサービス: アフターサービス拠点における整備・保守サービスを最適化し、正しい使用方法を伝える役割を担う。また、欠陥車の情報を正確に把握できる顧客管理システムを整備する。

事故対応: 年中無休 24 時間対応の緊急対応サービスの提供、事故調査、問題分析・改善を行う。

## VII 中華人民共和國民事訴訟法(改正草案)(中国語: 中華人民共和國民事訴訟法(修正草案))

全国人民代表大會常務委員會 2021 年 10 月 23 日公表

公示サイト: [https://mp.weixin.qq.com/s/e7JL5PewTh\\_wDdUOY-AF5g](https://mp.weixin.qq.com/s/e7JL5PewTh_wDdUOY-AF5g)

2021 年 10 月 23 日、全国人大常委會公布了《中華人民共和國民事訴訟法(修正草案)》(下称“修正草案”)，公开征求意见至 2021 年 11 月 21 日。

此次公布的修正草案对民事诉讼法作出 16 处调整，从调整内容来看，本次调整以高效审判为目的在进行调整。值得关注的修改包括：

- (一) 增加了审判员能够一人独任审理和禁止独任审理的情形(包括符合一定要件的普通程序的一审民事案件等)；
- (二) 增加电子送达的方式，缩短公告送达的期限；
- (三) 修改小额诉讼程序的适用条件和审理方式；
- (四) 修改了调解组织相关的规定。

2021年10月23日、全国人民代表大会常務委員会は、中華人民共和國民事訴訟法(改正草案)(以下、「改正草案」という)を公表し、2021年11月21日までパブリックコメント手続を実施した。

このたび発表された改正草案は、裁判効率の向上を目的としたもので、16の条文について新設・追記・修正を行っている。中でも、以下の点が注目を集めている。

- (1) 単独審(1人の裁判官が審理すること)を行うことができる状況及び行ってはならない状況(要件に合致する通常手続の民事第一審訴訟事件等を含む)に関する規定が創設された。
- (2) 送達の種類について、新たに電子送達が加わった。また、公示送達の期間が短縮された。
- (3) 少額訴訟手続の適用条件及び審理方法が修正された。
- (4) 調停組織に関する規定が修正された。

## VIII 中華人民共和國独占禁止法(改正草案)(中国語: 中華人民共和國反壟斷法(修正草案))

全国人民代表大会常務委員會 2021年10月23日公表

公示サイト: <https://mp.weixin.qq.com/s/gfW5ML3ev2pIeEHTLQm7hA>

2021年10月23日、《中華人民共和國反壟斷法(修正草案)》(下称“《修正草案》”)全文在中国人大網公布，面向社會征求意见，時間截至2021年11月21日。

《修正草案》的主要內容包括：

- (一) 強化競爭政策基礎性地位和建立健全公平競爭審查制度；
- (二) 確立有關壟斷協議的“安全港”制度；
- (三) 確立針對“軸輻協議”的罰則；
- (四) 經營者達成壟斷協議可處罰經營者內部相關個人；
- (五) 大幅提高對違法實施經營者集中行為以及拒絕、阻礙反壟斷調查行為的處罰力度；
- (六) 相關壟斷行為的情節特別嚴重、影響特別惡劣、造成特別嚴重後果的，可能被處以通常罰款數額的2倍以上5倍以下的罰款；
- (七) 明確壟斷行為的民事責任，增加公益訴訟制度；等等。

我們將在下一期速報針對《修正草案》進行詳細解讀，敬請關注。

2021年10月23日、中華人民共和國独占禁止法(改正草案)(以下、「改正草案」という)が全国人民代表大会ウェブサイトにて公表され、2021年11月21日まで意見公募が行われた。

改正草案の主な内容は以下のとおり。

- (1) 競争政策の基礎的地位を強化し、公平競争審査制度を確立・整備する。
  - (2) 独占協定に関するセーフ・ハーバー・ルールが設けられた。
  - (3) ハブ・アンド・スポーク型協定に対する罰則が定められた。
  - (4) 事業者間の独占協定について、事業者内部の関係者(個人)も、処罰(過料)の対象となりうる事が定められた。
  - (5) 違法な事業者結合を実施する行為、及び独占禁止調査を拒絶し、妨害する行為に対する罰則が強化された。
  - (6) 関連する独占行為の情状が特に重大で、影響が特に劣悪で、特に著しい結果を与えた場合、通常の過料の2倍以上5倍以下の金額の過料が科せられる。
  - (7) 独占行為の民事責任について、公益訴訟制度が新設された。
- 改正草案の詳細については、次号の環球中国法速報にて解説する。

## IX インターネットユーザーアカウント名情報管理規定(意見募集稿)(中国語: 互联网用户账号名称信息管理规定(征求意见稿))

国家インターネット情報弁公室 2021年10月26日公表

公示サイト: [http://www.cac.gov.cn/2021-10/26/c\\_1636843202454310.htm](http://www.cac.gov.cn/2021-10/26/c_1636843202454310.htm)

10月26日、国家网信办发布《互联网用户账号名称信息管理规定（征求意见稿）》（下称“《规定》”），公开征求意见至2021年11月10日。

《规定》明确互联网用户账号使用者（以下简称“使用者”）注册账号时，应当与互联网用户账号服务平台（以下简称“平台”）签订协议，提供真实身份信息，遵守平台账号管理规则、平台公约和服务协议。未成年人注册账号时，应当取得其监护人的同意并提供未成年人本人居民身份证号码用于真实身份信息核验。

平台按照“后台实名、前台自愿”的原则，使用者可以注册职业相关的账号名称（本人职业身份信息）。使用者注册、使用的账号名称信息，不得存在以下情形，其中包括：违反《网络信息内容生态治理规定》第六条、第七条规定的；假冒、仿冒、捏造新闻媒体的名称、标识，或擅自使用新闻、报道、报刊等具有新闻属性的名称信息等内容。

同时，平台应当以显著方式在互联网用户账号信息页面展示账号IP地址属地信息。

2021年10月26日、国家インターネット情報弁公室は、「インターネットユーザーアカウント名情報管理規定（意見募集稿）」（以下、「規定」という）を発表し、パブリックコメントを行った。

規定によると、インターネットユーザーは、アカウント登録するにあたり、本人確認情報を提供し、アカウントサービスプラットフォーム（以下、「プラットフォーム」という）と契約を締結し、各種サービスに係る管理規則・利用規約を遵守する。未成年者のアカウント登録には、その監護者の同意を必要とし、かつ、本人確認のために未成年者本人の身分証明書番号を提供しなければならない。

「アカウント取得には実名登録が必要、アカウント名は自由に設定できる」との原則に基づき、ユーザーはビジネスネーム（職業上の本人情報）のアカウント名を設定することができる。ただし、アカウント名には、ネットワーク情報内容生態ガバナンス規定第6条、第7条に定める名称（メディアの名称、ロゴの盗用や報道機関と誤認を与える名称等）を使用してはならない。

また、プラットフォームは、ユーザーアカウント情報ページに、ログインアクティビティを表示しなければならない。

## X データ越境移転安全評価弁法（意見募集稿）（中国語：数据出境安全评估办法（征求意见稿））

国家インターネット情報弁公室 2021年10月29日公表

公示サイト：[http://www.cac.gov.cn/2021-10/29/c\\_1637102874600858.htm](http://www.cac.gov.cn/2021-10/29/c_1637102874600858.htm)

10月29日、国家互联网信息办公室发布了《数据出境安全评估办法（征求意见稿）》（下称“《办法》”），向社会公开征求意见。《办法》规定了数据出境的两类评估义务，一是“数据出境安全评估”义务，二是“数据出境风险自评估”义务。

《办法》规定，数据处理者向境外提供数据（无论是国家核心数据、重要数据还是一般数据）前，应当进行数据出境风险自评估，评估报告至少留存三年。

符合以下情形之一的，数据处理者应当申报数据出境安全评估（申报时，需提交数据出境风险自评估报告）。数据出境评估结果有效期二年。

- （一）关键信息基础设施的运营者收集和产生的个人信息和重要数据；
- （二）出境数据中包含重要数据；
- （三）处理个人信息达到一百万人的个人信息处理者向境外提供个人信息；
- （四）累计向境外提供超过十万人以上个人信息或者一万人以上敏感个人信息；
- （五）国家网信部门规定的其他需要申报数据出境安全评估的情形。

2021年10月29日、国家インターネット情報弁公室は、「データ越境移転安全評価弁法（意見募集稿）」（以下、「弁法」という）を公表し、パブリックコメントを行った。弁法では、「データ越境移転リスク自己評価」及び「データ越境移転安全評価」の2大義務について定めている。

弁法によると、データ取扱者は全て、国外へデータ（国の中核データ、重要データ、一般データいずれであっても）提供を行うにあたり、事前に、データ越境移転リスク自己評価を行わなければならない。

い。また、その結果は3年間保管しなければならない。

以下に該当する場合、自己評価の結果(データ越境移転リスク自己評価報告書)を添えてデータ越境移転安全評価の申告を行わなければならない。評価結果の有効期間は2年とする。

- (1) 重要情報インフラの運営者が収集し、発生した個人情報及び重要データのとき
- (2) 越境移転するデータの中に、重要データが含まれるとき
- (3) 取扱う個人情報が100万人に達する個人情報取扱者が国外へ個人情報を提供するとき
- (4) 累計で10万人を超える個人情報又は1万人を超える機微な個人情報を国外に提供するとき
- (5) 国家インターネット情報機関が定めるデータ越境移転安全評価の申告を必要とするその他の事由

**XI インターネットプラットフォーム分類・等級分けガイドライン(意見募集稿)、インターネットプラットフォームの主体责任実行に係るガイドライン(意見募集稿)(中国語: 互联网平台分类分级指南(征求意见稿)、互联网平台落实主体责任指南(征求意见稿))**

国家市場監督管理総局 2021年10月29日公表

公示サイト: [http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202110/t20211027\\_336137.html](http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202110/t20211027_336137.html)

2021年10月29日、国家市场监督管理总局发布了《互联网平台分类分级指南(征求意见稿)》《互联网平台落实主体责任指南(征求意见稿)》，向社会征求意见。

《互联网平台分类分级指南(征求意见稿)》依据平台的连接属性和主要功能，将平台分为网络销售类平台、生活服务类平台、社交娱乐类平台、信息资讯类平台、金融服务类平台和计算应用类平台六大类别，每个大类下还有进一步的子类别。根据用户规模、业务种类以及平台具有的限制或阻碍商户接触消费者的能力，互联网平台分为超级平台、大型平台、中小平台三个级别。

《互联网平台落实主体责任指南(征求意见稿)》则根据互联网平台的类别和级别提出了不同的合规要求。特别是对于超大型平台，提出进行风险评估、安全审计等严格的要求。

2021年10月29日、国家市場監督管理総局は、「インターネットプラットフォーム分類・等級分けガイドライン(意見募集稿)」及び「インターネットプラットフォームの主体责任実行に係るガイドライン(意見募集稿)」を公表し、パブリックコメント手続を行った。

「インターネットプラットフォーム分類・等級分けガイドライン(意見募集稿)」では、その属性及び主な機能に基づき、プラットフォームを販売系、生活サービス系、SNS・娯楽系、情報提供系、金融サービス系及びコンピュータ・プログラム(アプリケーションソフトウェア)系の6つのカテゴリーに分類し、さらにその下にサブカテゴリーを設けている。また、ユーザー数、事業内容及びプラットフォーム内事業者(店舗)がユーザーと直接接触することを制限し、又は妨害する能力に基づき、3つの等級(スーパープラットフォーム、大型プラットフォーム及び中小型プラットフォーム)に分けている。

「インターネットプラットフォームの主体责任実行に係るガイドライン(意見募集稿)」では、インターネットプラットフォームのカテゴリー及び等級に基づいたコンプライアンス上の要求事項を定めている。特に、スーパープラットフォーム及び大型プラットフォームに対しては、リスク評価、安全監査等において厳しい要求を示している。

## ▶ コラム: 弁護士が見る 時代と歩む中国法

## ネットトラブルと権利保護

文/鮑榮振

先日、友人の W 氏から、インターネットからの個人情報の漏えいによるトラブルに巻き込まれた、との相談を受けた。ちょうどタイムリーな話題なので、今回は、ネットでのトラブル、特に消費者と事業者間の問題についてご紹介したい。

中国のインターネット業界は急速な発展を遂げており、ネット技術と他の産業が結び付く「インターネット+（プラス）」や人工知能（AI）が社会や日常生活に浸透し、14 億人に新たな体験をもたらしている。しかし、その一方でネットを巡るトラブルも年々増加し、複雑で難解な新しいタイプのトラブルの処理に裁判所は頭を悩ませている。

### 知らずに漏れる個人情報

今回 W 氏が遭遇したトラブルは、他の人も経験したことがあるはずだ。W 氏は有名な旅行予約サイトを通じて航空券を購入した。しかし出発の前日、見知らぬ携帯番号からショートメールが届き、予約した便が機材の故障で欠航となったので、すぐにカスタマーサービスに連絡して変更手続をするよう促された。W 氏がすぐに航空会社に連絡すると、それは詐欺メールだろうと言われた。

この見知らぬ携帯番号からのショートメールには、氏名はもちろん、予約便名などの個人情報が記載されていた。そこで W 氏は、旅行サイトや航空会社から個人情報が漏れたのではないかと考え、両社を相手取り、プライバシー侵害で精神的苦痛を受けたとして謝罪と損害賠償を求める訴えを起こせるか——と筆者に尋ねてきたのだった。

筆者は、訴えを起こすことは十分可能であり、勝訴の可能性も高いと伝えた。というのも数年前、旅行サイト「去哪儿ネット」(Qunar.com)で航空券を買った人が、個人情報を漏えいされたとしてサイト側と航空会社を訴えた類似の事例があり、裁判で原告が勝訴していたからだ。しかし、判決が両社に命じたのは原告への謝罪だけで、原告のもう一つの主張の精神的苦痛に対する損害賠償請求については、漏えいにより明らかな精神的苦痛を受けた証拠はないとして、認められなかった。

このようにネットでの個人情報漏えいを巡るトラブルでは、原告は、被告による個人情報漏えいを示す直接的な証拠を持たない場合が多く、不利な立場だ。しかし、上記の事例では裁判所は柔軟な姿勢で審理を行い、被告が個人情報を漏えいした可能性が高く、被告の過失を認定し、責任を負うべきとした。このような判断が示されたことは、消費者の個人情報保護において非常に大きな意味を持ち、情報の伝達・共有と個人のプライバシー保護とのバランスの点でも大いに参考となる。

### SNS の不適切発言で裁判

現在、毎日 10 億 9,000 万人が LINE のような SNS アプリ「ウーチャット」(微信)を利用し、7 億 8,000 万人が他人のモーメンツ(投稿機能)を見て、1 億 2,000 万人が自らモーメンツに投稿しているという。

ここまで大規模となったウーチャットの世界はまさに広大な海のように、さまざまな言説があふれている。だが、中には不適切なものや中傷なども少なくなく、多くの名誉毀損のトラブルを引き起こしている。例えば次のような事例だ。

ある団地で A 社は美容室を経営しており、そこで A 社の株主の黄氏は美容師も兼任していた。ある日、美容室のサービスを巡り、この団地のオーナー邵氏と黄氏が口論となった。その後、邵氏は団地オーナーからなるウィーチャットグループのリーダーという立場を利用し、同グループ内で何度もデマを流し、A 社と黄氏を中傷するとともに黄氏を同グループから除名した。これにより A 社の事業は大きな損失を被った。そこで A 社と黄氏は、邵氏を相手取り謝罪と名誉回復を求め、損害賠償と精神的な慰謝料計 3 万円を求める訴えを起こした。

邵氏はウィーチャットグループ内で A 社と黄氏をおとしめる発言を行っていた。だが邵氏は、その発言が客観的に真実であることを示す証拠を裁判で提示できなかった。従って、邵氏の発言は A 社と黄氏の社会的評価を低下させ、名誉を毀損すると認定され、民事上の責任を追及された。結局、一、二審とも黄氏の謝罪と精神的苦痛に対する損害賠償、A 社への謝罪と経済的損失の賠償を求める主張が支持された。

### 急増するネット通販トラブル

「インターネット+（プラス）」時代に入って最も大きな影響を受けたのは、コミュニケーションとショッピングだろう。都市では生活用品などはよくネットで購入するようになった。

第 45 回『中国インターネット発展状況統計報告』によると、昨年 3 月までで、中国のオンラインショッピング（出前や旅行、タクシー配車、教育、動画、音楽、ゲームなどを除く）の利用者数は 7 億 1,000 万人に上り、2018 年末から 1 億人増え、ネットユーザー全体の 78.6%を占める。またネット消費の発展に伴い、ショッピング関連の契約トラブルも年々増加している。

2019 年 6 月、于氏は通販サイト「淘宝」（タオバオ）で阮氏が運営するネット店から日本製の粉ミルクを 1 缶買い、代金 138 元を支払った。ところが、後日商品を受け取った于氏は、粉ミルクの製造地が埼玉県であることを発見。中国では、埼玉県は放射能汚染の影響を受けた地域とされているため、返品を求めた。

これに対し阮氏は、商品は注文を受けてから代理購入したことを理由に返金を拒否。また、問題のある粉ミルクを税関が市場に出回らせたりはしないと述べた。そこで于氏は、阮氏に代金 138 元の返金の他に、損害賠償としてその 10 倍の 1,380 元を求めて訴えた。

裁判所は、于氏が代金の支払いを済ませた当日に粉ミルクが上海から発送されていることを重視。阮氏は注文後に日本から粉ミルクを代理購入したのではなく、すでに日本から仕入れてあった粉ミルクを于氏に販売したと認定した。その上で、売買契約に基づき販売される商品は中国の食品安全基準に適合しなければならないが、この粉ミルクは食品および食用農産物の輸入が禁止されている埼玉県のもので、食品安全基準を満たしていないと指摘、阮氏に 1,380 元の損害賠償を命じた。

### 権利保護手段としての法律

実際は、于氏のように自らの権利を守るために立ち上がる消費者は多くない。EC（電子商取引）サイトとの間で複雑なトラブルが発生しても、消費者の多くは証拠集めの困難や管轄地の裁判所に通う手間、「裁判嫌い」という伝統的な価値観などの理由から、自身の合法的権益を守ることを放棄している。

これに対し、「消費者権益保護法」「食品安全法」などの法律では、「法に基づく権利保護で利益が得られる」というトップダウン設計により、消費者が詐欺に遭ったときに積極的に権利・利益を守るよう奨励し、民衆の力によって不誠実な事業者を罰することを目指している。

例えば、「消費者権益保護法」は、事業者が商品またはサービスの提供で詐欺を行った場合、消費者の要求に応じて賠償額を上乗せしなければならない、その額は消費者が購入した商品の代金または受けたサービス費用の 3 倍と規定している。「食品安全法」でも、食品安全基準を満たさない食品を生産した

り、同基準を満たしていないことを知りながら食品を販売したりした場合、消費者は損害賠償の他に生産者や販売者に10倍の賠償を請求できるとされている。

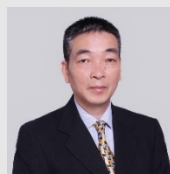
消費者にとって法律を守る真の意味とは、単に法を犯さないという消極的なことだけでなく、自らの権利・利益を守るために積極的に法を活用することも含まれているのだ。今後、ますます多くの消費者が法律という武器を手に取り、権利侵害に立ち向かっていくことを期待したい。

——『人民中国』より転載

本速報は、特定の問題に対する当事務所の正式な意見を代表するものではありません。もし法的意見や専門家の意見が必要な場合、又は個別の法的事項に関するご相談がございましたら、当事務所の下記対応窓口（日本語対応可能）までお問い合わせいただければ幸いです。



劉 淑珺 (Liu Shujun)  
パートナー  
直通電話: +86 10 6584 6601  
[liushujun@glo.com.cn](mailto:liushujun@glo.com.cn)



鮑 榮振 (Bao Rongzhen)  
パートナー  
直通電話: +86 10 6584 6609  
[baorongzhen@glo.com.cn](mailto:baorongzhen@glo.com.cn)

なお、当事務所は中国語と英語のニュースレターも発行しております（内容は、日本語版ニュースレターのものとは異なります）。ご興味がございましたら、[GLO-JP-Newsletter@glo.com.cn](mailto:GLO-JP-Newsletter@glo.com.cn) までお問い合わせいただければ幸いです。

本速報の著作権、及びその他の権利は全て環球法律事務所に帰属します。内容の無断転載等の行為はご遠慮ください。